

中央職業能力開発協会発表
平成23年2月3日

中央職業能力開発協会
緊急人材育成・就職支援基金事業本部
訓練・就職支援部長 田村 智行
計画認定課長 齋藤 博
電話 03(5800)3429
FAX 03(5800)3726

基金訓練の質の向上を図るための認定基準の改正

- 1 中央職業能力開発協会では、平成21年7月から「緊急人材育成・就職支援基金」により、雇用保険を受給できない方に対して、職業訓練の機会を受講料無料で提供（基金訓練）しております。
- 2 基金訓練については、事業開始以来、訓練ニーズを踏まえたコースの開拓等の積極的な取組により、訓練設定数等の実績については大きく伸長しているところです。

このような中で、最近の基金訓練の実施状況等を踏まえて、訓練の質のより一層の向上を図るために、本日（2月3日）、基金訓練の認定基準の改正を行い、平成23年4月1日から順次、施行します。（概要は別紙1、認定基準は別紙2）。

【改正のポイント】

- ① 合宿型若者自立プログラムの廃止
- ② 訓練実施機関の要件の厳格化
- ③ IT関係コースの講師要件の厳格化
- ④ 就職支援の強化

〔基金訓練の認定に係る問い合わせ先〕

中央職業能力開発協会緊急人材育成・就職支援基金事業本部
計画認定課 tel:03(5800)3591